

大切な住まいを守るため、耐震化の実施をご検討ください。

## 木造住宅耐震改修促進事業「除却」のご案内

福井市では、木造住宅の耐震化を進めるため、耐震性が不足していると診断された住宅を対象に、除却工事に必要な費用の一部を補助しています。

### 申込みの要件

#### 【対象となる住宅】

- ・昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての木造住宅。
- ・一般診断法等による耐震診断を前年度までに実施し、上部構造評点が1.0未満の住宅。  
一般診断法等：一般診断法または精密診断法など

#### 【申込みできる方】

- ・以下の2つの条件を両方満たしている方。  
一戸建ての木造住宅を個人で所有し、自ら居住している方。  
市税を完納している方。
- 申込みは、1所有者につき1回限りです。

### 補助金額

除却工事に必要な費用を、工事内容に応じて下記の上限額まで補助します。  
補助対象となる除却工事費には、設計費・工事監理費は含まれません。

**【除却工事】 30万円まで（工事費用の23%）**

### 提出書類

1. 交付申請書（様式第1-1号）
2. 耐震補強計画書（様式1-2号）
3. 計算書等一式  
（診断計算書、図面、見積書など）
4. 住宅の所有者及び建築年月が確認できる書類  
（固定資産 土地・家屋 評価証明書「注」、など）
5. 住宅の所有者の前年度の納税証明書「注」
6. 同意書（様式第1-3号）委任状

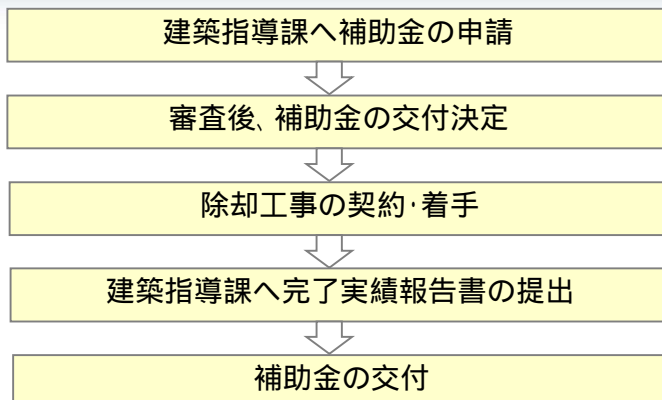
様式は建築指導課ホームページからダウンロードできます。  
申請内容により、追加書類が必要となる場合があります。  
「注」の書類は、市役所内で取得できます（有料）。

### 対象となる工事等

#### 【除却工事】

補助の対象となる木造住宅をすべて除却する工事。

### 補助申請（除却）の流れ



申請の方法、補助制度の内容等について、詳しくはお問い合わせください。

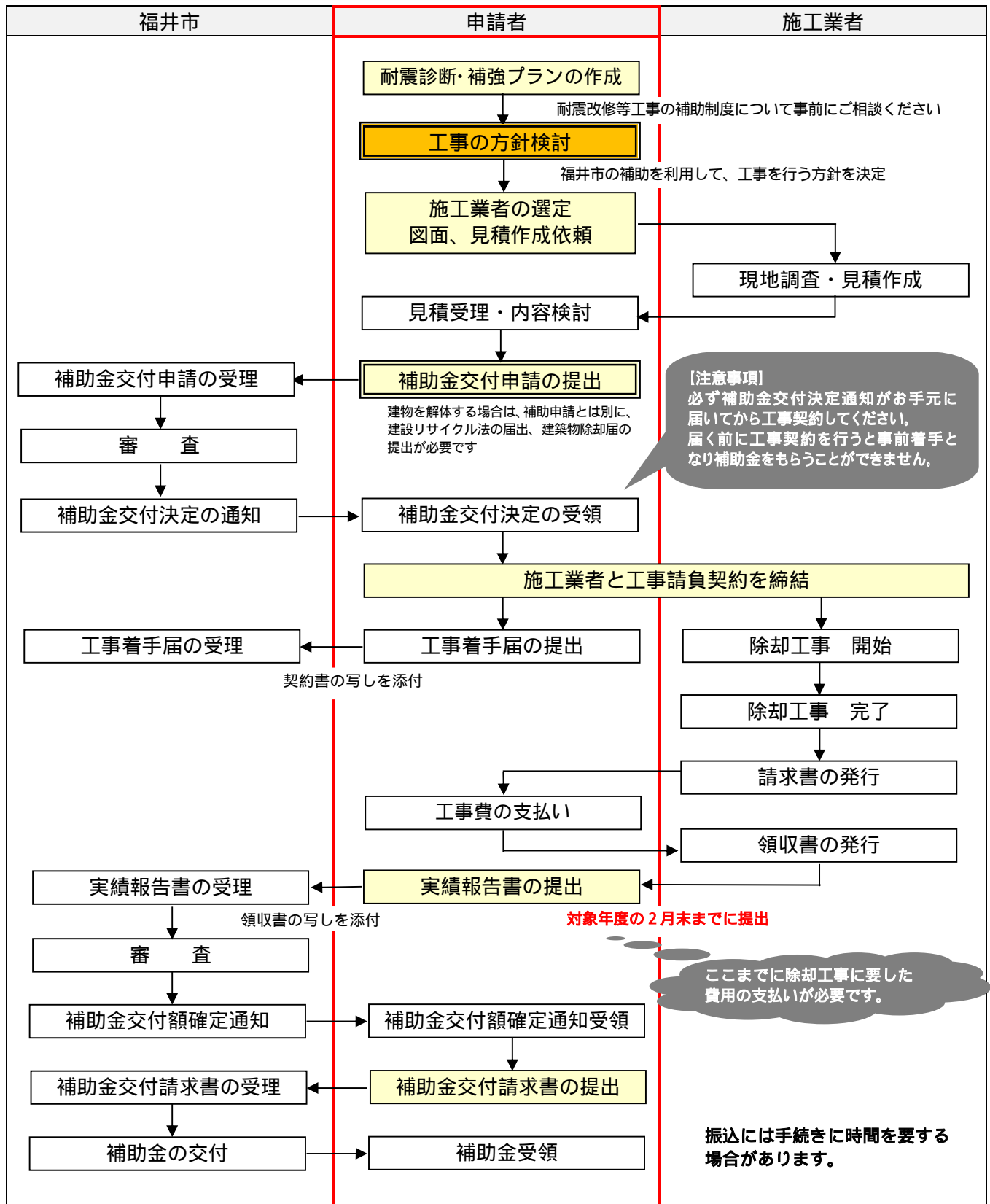
福井市役所 本館5階 建築指導課（申請・問合せ窓口）

TEL 0776-20-5574

HP



# 補助申請手続きの流れ



施工業者による補助金の代理受領を行う場合は、手続きの流れが変わります。詳しくはお問い合わせください。